

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社セック

(E05400)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
【株式の総数】	22
【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【ライツプランの内容】	22
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(5) 【所有者別状況】	23
(6) 【大株主の状況】	23
(7) 【議決権の状況】	24
【発行済株式】	24
【自己株式等】	24
(8) 【ストックオプション制度の内容】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	25

【株式の種類等】	25
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	25
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	25
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	26
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
第5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
(1) 【財務諸表】	33
【貸借対照表】	33
【損益計算書】	36
【株主資本等変動計算書】	38
【キャッシュ・フロー計算書】	40
【関連当事者との取引】	51
【附属明細表】	53
【有価証券明細表】	53
【株式】	53
【有形固定資産等明細表】	53
【社債明細表】	53
【借入金等明細表】	54
【引当金明細表】	54
(2) 【主な資産及び負債の内容】	55
(3) 【その他】	56
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第38期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 逸志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】	03(5458)7727
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号
【電話番号】	03(5458)7727
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	2,813,340	2,373,906	2,407,359	2,831,106	2,474,300
経常利益 (千円)	500,257	118,768	229,530	401,782	186,592
当期純利益 (千円)	273,825	66,234	135,800	218,537	72,468
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	156,000	477,300	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	2,140,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000	2,560,000
純資産額 (千円)	2,369,762	3,140,752	3,230,496	3,394,020	3,396,521
総資産額 (千円)	3,160,429	3,639,927	3,790,224	3,970,856	3,872,617
1株当たり純資産額 (円)	1,104.09	1,226.86	1,261.91	1,325.79	1,326.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	26.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.68	26.77	53.05	85.37	28.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	86.3	85.2	85.5	87.7
自己資本利益率 (%)	12.3	2.4	4.3	6.6	2.1
株価収益率 (倍)	-	114.68	64.66	22.22	28.79
配当性向 (%)	16.0	74.7	37.7	30.5	70.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	279,436	80,063	303,387	195,688	223,155
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	85,672	364,071	256,486	85,419	151,681
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,400	693,760	60,899	48,900	66,566
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,237,961	1,647,714	1,633,717	1,695,085	1,699,990
従業員数 (人)	182	187	187	197	206

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年 5月	東京都渋谷区代々木にて株式会社セックを設立
昭和46年 3月	社会基盤システム B F の最初の案件として「高速道路管制システム」を受注
昭和46年 3月	宇宙先端システム B F の最初の案件として「ロケットエンジン高空性能試験システム」を受注
昭和54年10月	エンベデッドソフトウェアの最初の案件として「水系テレメータシステム」を受注
昭和59年 1月	モバイルネットワーク B F の最初の案件として「電力送電網通信回線監視制御システム」を受注
昭和59年 6月	社団法人情報サービス産業協会（JISA）の会員となる
昭和60年 6月	大阪市淀川区西中島にて大阪事業所開設
平成元年 3月	通産省（現、経済産業省）システムインテグレータに登録される
平成元年 5月	当社ビジネスの国際化推進のための戦略子会社として、株式会社セック・インターナショナル（当社出資比率100%）を設立
平成 3年 2月	通産省（現、経済産業省）システムインテグレータに認定される
平成 4年 1月	米国にて実地にビジネスを展開するため、カリフォルニア州サニーベールに株式会社セック・インターナショナルの100%子会社としてAMSEC, Inc. 設立
平成 7年 5月	インターネット B F の最初の案件として「図書館マルチメディアシステム」を受注
平成 9年 6月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年 1月	ISO9001の認証を取得
平成10年12月	株式会社セック・インターナショナルが当社グループのソリューションビジネスを担当することとなり、同社とビジネスの関連のなくなるAMSEC, Inc. の株式を同社より譲渡を受け、AMSEC, Inc. を当社100%子会社とする
平成11年 2月	WAP Forum（現、OMA）に入会して、携帯電話関連国際標準技術の調査研究活動を本格化
平成11年 7月	ワイヤレス B F の最初の案件として「携帯電話端末エンベデッドソフトウェア」を受注
平成12年 4月	当社グループ統合により経営効率を高めるため、株式会社セック・インターナショナルを吸収合併
平成12年12月	ISO14001の認証を取得
平成13年11月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの使用許諾を取得
平成15年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得
平成16年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年 9月	東京都渋谷区桜丘町に渋谷第 2 オフィス開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年 4月	ISO/IEC27001の認証を取得

3【事業の内容】

当社では、5つの分野でソフトウェアビジネスを推進しております。この分野を当社ではビジネスフィールドと呼んでおり、本文中では「BF」と略しております。

(1) 当社の事業内容について

当社は、リアルタイムソフトウェアの提供を主体とするリアルタイム技術専門会社です。

当社は、モバイルネットワーク、ワイヤレス、インターネット、社会基盤システム、宇宙先端システムといった5つのBFでのリアルタイムソフトウェアと、顧客の困難な課題を解決するためのリアルタイムソリューションを提供しております。

当社が提供するリアルタイムソフトウェアは、更に、ユビキタス機器のエンベデッドソフトウェア、最新で高度な要素技術をキーとするコアテクノロジーサービス、社会公共分野と先端分野の技術アプリケーションの3つに分けられます。

5つのBFと技術サービスの関連は下記のとおりです。

ビジネスフィールド	技術サービス			
	リアルタイムソフトウェア			リアルタイムソリューション
	エンベデッドソフトウェア	コアテクノロジーサービス	技術アプリケーション	
モバイルネットワーク		携帯電話端末搭載ソフトウェア国際標準技術	基幹ネットワークシステム	RealtimePowerシリーズ(注) airLook airCube airSmartG Karearea
ワイヤレス	携帯電話端末	地上デジタル放送技術		
インターネット	非接触型IC 携帯情報端末 車載端末	XML ベクトル描画技術	Webシステム	
社会基盤システム		位置情報サービス技術	交通(航空、ITS) 放送、防衛、物流	
宇宙先端システム	人工衛星搭載機器 ロボット	ロボットソフトウェア 共通化技術	ロケット、人工衛星 天文関連システム	

(注)「RealtimePower」は当社のソリューション製品の総称で、当社の登録商標です。

リアルタイムソフトウェアの提供

当社では、以下の5つのBFで顧客にリアルタイムソフトウェアを提供しております。

モバイルネットワークBF

モバイルネットワークBFは、携帯電話端末搭載ソフトウェア国際標準技術をもとに、移動体通信事業者向けのコアテクノロジーサービス、通信事業者や電力会社向けの基幹ネットワークシステム関連の技術アプリケーションを提供しています。

ワイヤレスBF

ワイヤレスBFは、携帯電話端末ベンダー向けに、国内向け/海外向け携帯電話端末のインターネット連携機能、地上デジタル放送関連機能、電子マネー機能、JavaVMの実装等のエンベデッドソフトウェアを提供しています。

インターネットＢＦ

インターネットＢＦは、ベクトル描画技術、幅広いXML技術を活かしたコアテクノロジーサービスと、これらの技術をユビキタス機器へ実装するエンベデッドソフトウェア、また、Webシステムなどの技術アプリケーションを提供しています。

社会基盤システムＢＦ

社会基盤システムＢＦは、交通システム、放送システム、位置情報サービス技術を適用した安全・安心システムなど、社会公共性の高い技術アプリケーションを提供しています。

宇宙先端システムＢＦ

宇宙先端システムＢＦは、宇宙、天文関連の技術アプリケーション及び衛星搭載機器などのエンベデッドソフトウェアとロボットソフトウェア共通化技術を活かしたコアテクノロジーサービスを提供しています。

リアルタイムソリューションの提供

当社は、顧客のそれまで不可能ないし極めて困難であった課題を解決するソリューションを提供することで、最高の顧客満足度を獲得し、また当社ビジネスの高付加価値化を実現することを期しており、リアルタイムソリューション製品「RealtimePowerシリーズ」を核とするビジネスを展開しています。

(2) 関係会社について

AMSEC, Inc.

AMSECは、当社が平成4年1月に米国カリフォルニア州に設立した当社100%出資の子会社です。

主たる事業は、米国に設置された当社開発リアルタイムソフトウェアのアフターメンテナンス、ネットワーク関連技術を中心とするプロフェッショナルサービス、製品調査受託、また当社から委託している米国最新技術及びビジネス動向調査受託であります。

なお、AMSECの資産・売上高等からみて、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当社とAMSECは連結会計をしておりません。

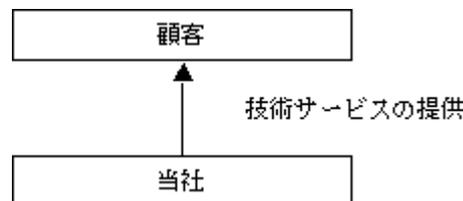
(3) 事業系統について

リアルタイムシステムの場合、宇宙先端システムＢＦの技術アプリケーションのようにそもそもコンピュータ関連費用そのものがシステム全体に占める割合が極くわずかであったり（例、発射制御コンピュータソフトウェア費用/ロケット・人工衛星費用）、社会基盤システムＢＦの技術アプリケーションのように特殊な設備を広域にわたり大量に設置したり（例、高速道路管制システム）、モバイルネットワークＢＦの基幹ネットワークシステムのように複数のソフトウェア会社が分担して取りまざるを得ないほど巨大なシステムであったりして、エンドユーザと当社が直接契約して取引を進めるのは馴染まないケースが多くなっております。また、ワイヤレスＢＦのように携帯電話端末のエンベデッドソフトウェアは、端末固有のハードウェアに依存します。

このように、リアルタイムソフトウェアビジネスでは、通常、コンピュータメーカーや携帯電話端末ベンダーなどIT関連メーカーを主契約者とし、ソフトウェア会社はそうした主契約者と契約する形態のビジネスとなっております。

一方、当社では、インターネットＢＦをはじめ上記のような特殊事情が存在しないケースでは、エンドユーザとの契約となっております。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



なお、当社と当社子会社である米国現地法人AMSEC, Inc.の関係は、当社よりAMSECに米国最新技術及びビジネス動向調査を委託し、AMSECより当社が定期的に動向調査報告を得る関係にあります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
206	32.7	8.2	6,345

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、平成19年4月以降の月別売上高は、9月と12月に前年同月比減少となった以外は、最新の確報値であります平成20年2月まで11ヶ月中9ヶ月は前年同月比で増加となっており、IT需要は全体的には堅調に推移していると判断されます。

しかし、当社の事業領域全般で相変わらず値下げ要請が続くなど、事業環境は厳しい状況が継続しました。とくに、携帯電話端末向けエンベデッドソフトウェア開発の分野では、各端末ベンダーの開発計画の見直しや停滞が発生し、事業環境が当社予想を超えて急変したため、当事業年度の業績は前年同期比で減収・減益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けなどのコアテクノロジーサービスと基幹ネットワーク分野の技術アプリケーションが期待を下回り、売上高は減収となり利益面は堅調だったものの前事業年度を下回りました。ワイヤレスBFは、前掲の事業環境の急変で、売上高は大幅に減収となり利益面も前事業年度を大幅に下回りました。インターネットBFは、非接触型ICのエンベデッドソフトウェア開発が新たに加わり、携帯電話を利用した技術アプリケーションの受注にも恵まれ、売上高は大幅に増収となり利益面も前事業年度を上回りました。社会基盤システムBFは、位置情報サービス技術を適用した技術アプリケーションの受注により、売上高は増収となり利益面も前事業年度に比較し改善しました。宇宙先端システムBFは、人工衛星搭載機器用エンベデッドソフトウェアの開発をはじめとして受注が好調で、売上高は増収となり利益面も堅調で前事業年度を上回りました。

BF別の売上高（カッコ内は前期比）状況は、モバイルネットワークBF 157百万円（28.2%減）、ワイヤレスBF 911百万円（41.2%減）、インターネットBF 702百万円（44.9%増）、社会基盤システムBF 238百万円（3.7%増）、宇宙先端システムBF 388百万円（28.8%増）となり、前期比で、インターネットBF、宇宙先端システムBF及び社会基盤システムBFの売上高が増加しました。その結果、全社売上高に占める割合では、前期比で、インターネットBF、宇宙先端システムBF、社会基盤システムBFが増加し、その他のBFは減少しました。また利益面では、モバイルネットワークBFと宇宙先端システムBFが堅調であった反面、ワイヤレスBF、インターネットBF及び社会基盤システムBFが低調でした。

ソリューションビジネスは、「超高速インメモリXMLデータベース Karearea」、「位置情報サービスプラットフォーム airLook」、「地上デジタル放送用組込みソフトウェア airCube」、「SVG製品ファミリー airSmartG」の品揃えが充実し、製品適用案件も増加しました。その結果、販売実績は75百万円（66.7%増）と前事業年度を上回りました。

設備投資としては、例年の電算設備増強・更新投資以外に、特別なものではありませんでした。

製造原価の動きとしては、外注費の減少と材料費の増加が顕著でした。また販売費及び一般管理費では、ロボットを中心に研究開発活動が活発に行われたことにより研究開発費が大幅に増加しました。

当事業年度の研究開発・製品開発活動では、地上デジタル放送用組込みソフトウェア（製品名：airCube）、SVG製品ファミリー（製品名：airSmartG）の機能を拡張し、超高速インメモリXMLデータベース（製品名：Karearea）はLinux対応版の製品化を完了し、各々販売を開始いたしました。

前々事業年度より継続しておりました次世代ロボットに関する独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託研究事業は、計画どおりに完了しました。また、当事業年度より開始されました経済産業省の「次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト」に、新たに2件が採択され計画どおりに進捗いたしました。更に、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）データベース振興センターの平成19年度「インターネットによるコンテンツ開発・流通及び技術開発促進事業」に2件が採択され計画どおりに完了いたしました。

営業外損益では、前掲のNEDO、経済産業省及びJIPDECからの受託研究費を補助金収入に計上し、また米国の非連結子会社であるAMSEC, Inc.からの配当金収入も加わり、営業外収益が大幅に増加しました。

一方、地図閲覧用のプラットフォーム「地図ビューアー」について、当初の販売計画を見直しソフトウェア資産価値を保守的に評価した結果、ソフトウェア評価損を特別損失として計上いたしました。なお本サービスは、今後も継続して売上高の確保を目指してまいります。

以上の結果、当事業年度の業績（カッコ内は前期比）は、売上高2,474百万円（12.6%減）、営業利益71百万円（80.5%減）、経常利益186百万円（53.6%減）、当期純利益72百万円（66.8%減）となり、当社が重視している経営指標である売上高営業利益率は2.9%となり、前事業年度の同13.0%から10.1ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ4百万円増加して、期末残高は1,699百万円となりました。各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は223百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益による146百万円、売上債権の減少174百万円などによる増加、法人税等支払額187百万円などによる減少の結果であります。前事業年度と比較すると、税引前当期純利益が減少したものの、売掛債権の減少による収入が増加したため、27百万円の収入増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は151百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出129百万円によるものであります。前事業年度と比較すると、販売用ソフトウェアの開発費が増加したため、66百万円の支出増となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は66百万円となりました。これは主に、配当金支払いによる支出66百万円によるものであります。前事業年度と比較すると、配当金の支払額が増加したため、17百万円の支出増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	102,110	76.8
	ワイヤレス	640,752	62.6
	インターネット	496,906	143.7
	社会基盤システム	205,559	100.3
	宇宙先端システム	253,347	129.6
	ソリューション	125,933	213.3
	合計	1,824,611	93.0

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
技術サービス	モバイルネットワーク	113,769	54.3	47,418	52.1
	ワイヤレス	697,217	42.5	27,515	11.4
	インターネット	710,458	145.7	98,651	108.6
	社会基盤システム	249,047	128.2	28,551	162.5
	宇宙先端システム	341,035	94.0	32,658	40.6
	ソリューション	83,249	159.4	16,250	182.6
	合計	2,194,778	74.5	251,046	47.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	ビジネスフィールド	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
技術サービス	モバイルネットワーク	157,415	71.8
	ワイヤレス	911,421	58.8
	インターネット	702,637	144.9
	社会基盤システム	238,067	103.7
	宇宙先端システム	388,859	128.8
	ソリューション	75,899	166.7
	合計	2,474,300	87.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックMSE株式会社	945,595	33.4	668,437	27.0
KDDI株式会社	188,205	6.6	248,343	10.0
富士通株式会社	282,073	10.0	172,798	7.0
京セラ株式会社	442,374	15.6	78,119	3.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社では、主に以下の事項を経営課題と考えております。

社員数に制約されない事業成長

当社では、社員数に制約されないビジネスの割合を高めていくことが当社事業成長の鍵であり、重要な課題でもあると認識しております。

そして、その実現のためには、前段として主体的なビジネスを展開できている必要があると考えております。主体的なビジネスには何らかの差別化ポイントが不可欠であり、研究開発・製品開発活動の強化などによるソリューション製品やコアテクノロジーの品揃え充実が喫緊の課題であります。一方で、研究開発・製品開発活動の強化は短期的には業績引下げ要因となるため、それら先行投資と短期的な業績確保とをいかに調和させるかも課題となります。

安定した業績成長

当社では、中期的な事業成長の確実性を高めるべく、「ユビキタス」を戦略テーマとする技術サービス提供の方向に経営資源を傾斜配分しつつありますが、主要取引先への依存度が高く、安定的な受注ができる取引先が少ないことが、安定した事業成長に向けての課題であると認識しております。営業力及び営業活動を強化して新規取引先及び新規事業分野を開拓し、事業分野のバランスを最適化しながら、量的拡大を図ってまいります。

当社にとっては、予算の精度を高めること、そして目標達成力を高めて着実にこの予算を達成していくことも課題であります。

また、需要構造の変化への迅速な対応も課題であり、社員教育の充実や研究開発による変化先取りに注力していく他、事業領域の柔軟な編成替えを可能とする組織運営にも意を用いていく必要があると考えております。

お客様満足度の向上

当社は、「QCD&I（品質・価格・納期及びイノベーション）」をスローガンにお客様満足度を最大化し、業績成長を実現してまいります。

当社のお客様満足度アンケート分析によれば、引き続きQCDについての更なる改善が課題となっております。「Qへのこだわり」をベースとするQCD改善により基本となるお客様満足度を獲得すると共に、イノベーションによりお客様満足度を高めてまいります。

そもそも、お客様満足度を云々する以前に、問題プロジェクトを発生させないことが重要課題であります。問題プロジェクト根絶を目指して、品質マネジメントシステムの徹底、製造間接部門によるプロジェクト管理支援、内部統制機能の動員、社員教育の強化、また標準化の推進など業務改善活動、などを推進してまいります。また、不採算プロジェクトは、体制の不足や無理などからお客様不満足に繋がることが多いので、不採算を発生させないことも重要な課題であります。

業容の拡大

人間力が競争力の元であるソフトウェアビジネスでは、優秀な人材を獲得し最大限に能力を発揮してもらうことが課題となります。また、人材の流出を抑えるべく、経営改善などにより退職率を適正化していくことも当社にとって重要な課題であります。

一方、当社の規模からして、お客様満足度の視点からも、自社完結型ビジネスには限界があり、経営資源の一部を社外に求める必要があります。まず、優良な外注先を確保することが当社の課題であり、M&Aによる開発体制強化についても可能性を排除することなく取り組んでまいります。また、コアテクノロジーやソリューション製品の品揃えの充実、販売力強化、ビジネスの相乗効果などを期して、他社との連携を積極推進することも当社の業容拡大に向けての課題であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

当社の業績変動要因には、当社の事業全体に共通する要因と、5つのビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをB Fと省略）毎に固有の要因があります。

A．当社の事業全体に共通する業績変動要因

問題プロジェクトの発生

当社では、納期遅延、お客様クレーム、過大勤務を発生させたプロジェクトを問題プロジェクトと定義しております。問題プロジェクトは必ずしも不採算プロジェクトではありませんが、過去の実績では多額な原価を発生させて不採算となるケースが多く、大型プロジェクトが問題プロジェクトとなりますと、当社全体の業績に影響を及ぼすことがあります。

また、問題プロジェクトを発生させたことでお客様の信用を失墜して、取引が減少したり停止となったりすると、当社業績に影響が及ぶことがあります。

大型プロジェクトの採算

大型プロジェクトは事業効率が高いなどのメリットも大きく積極的に受注していく方針ですが、当社経営資源の多くの割合を投入することになることから、その採算は当社全体の業績に影響を及ぼします。また、長期プロジェクトとなると複数会計年度に亘ることがあり、工程の区切りと契約期間との関係から会計年度によって採算状況が変動することがあります。

大型プロジェクトの組み替え不調

大型プロジェクトの場合、開発工程が完了すると多くの開発技術者が一斉に手空きとなる一方で、都合良く多くの開発技術者を要する後続のプロジェクトを用意できていることはまれであり、技術者の稼働率が低下しがちで、大型プロジェクトの切り替え時には当社業績に影響が及ぶことがあります。

需要の変動、とくに需要構造の変化

当社では、創業以来、技術革新などによる需要構造の激変を何回か経験してきましたが、イノベーションによる新たな成長で乗り越えて参りました。今後も研究開発による変化先取りで対応していく方針ですが、需要構造の変化に対して当社が適切に対応できなかった場合には、当社業績に影響が及ぶことがあります。

受注価格水準の変動（低価格化）

取引先自体の販売競争の激化、取引先のオフショア開発の推進や派遣型外注調達などにより、取引先からの価格引き下げ要請は今後も継続すると予想されます。当社では、Q C D（品質・コスト・納期）改善活動の一環として様々なコスト削減策を講じることで業績への影響軽減化に努力しております。今後、取引先からの更なるコストダウン要請があり、当社のコスト削減努力で成果を上げられない場合には、業績への影響が拡大することになります。

大型先行投資の影響

当社は、これからも研究開発・製品開発投資、研究開発型ベンチャー企業への投資、事務所移転・拡張、社内開発環境の一新などを実施してまいります。当社の計画どおりにビジネスが拡大しないし効率化しない場合や、投資先企業の経営が悪化した場合などには、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

B. 分野別の業績変動要因

モバイルネットワークBF

当BFでは、携帯電話関連国際標準技術などをコアテクノロジーとしておりますが、コアテクノロジーサービスは技術の優位性を失うと急速に市場を失うこととなります。また、当BFの技術アプリケーションは大型案件が多く、その採算や組み替え不調、また設備投資抑制による需要の減少などにより業績が大きく左右される可能性があります。

ワイヤレスBF

携帯電話市場での激しい競争を背景に、端末ベンダーの事業計画の変更や他端末ベンダーとのアライアンス、また携帯電話端末エンベデッドソフトウェアの開発日程や機能仕様の頻繁な変更が常態化しており、それに伴い技術者の稼働率が大きく変動し、業績が変動しがちであります。

また、携帯電話端末の高機能化により、エンベデッドソフトウェアの開発規模が巨大化しており品質面の問題が発生しやすく、また販売スケジュール優先でソフトウェア開発日程の調整が難しいなどから、品質面の問題発生が不採算を急拡大することが多いため、当BFの業績を大きく変動させやすい原因となっております。

更に、進化に進化を重ねている携帯電話市場であるため、新しい要素技術を実装する案件が多く、経験に基づく見積が困難な難度の高い新技術の場合などで一括受託契約での見積を誤ったり、逆に新しい要素技術の適用が減少した場合には需要そのものが減少する可能性があり、当BFの業績に影響が及ぶこととなります。

インターネットBF

当社のコアテクノロジーである地上デジタル放送技術、位置情報サービス技術、ベクトル描画技術には国内外で取り組んでいる競合者が多く、また各々の技術に更に競合する技術があり、当BFが集中した技術で競合者ないし競合技術に敗退すると、当BFの業績に影響が及ぶこととなります。

社会基盤システムBF

公的セクターの予算が削減されてきていることが当BFの業績変動要因となっております。当BFでは、社会公共分野での新事業領域拡大の努力をしておりますが、こうした努力で成果を上げられない場合は、当BFの業績に影響が及ぶこととなります。また社会公共分野の技術アプリケーションには大型案件が多く、その採算や組み替え不調などにより業績が大きく左右される可能性があります。

宇宙先端システムBF

当BFは、ロケットや人工衛星の成否によって需要が大きく影響を受けます。当BFでは、ロボット分野などに事業領域を拡大して安定成長を図っていく方針ですが、こうした努力で成果を上げられない場合、また今後もロケット打ち上げ失敗などが発生した場合は、当BFの業績に影響が及ぶこととなります。

(2) 主要取引先への依存度が高いことについて

当社のビジネスを取引先別に見ると、総売上高に対して10%以上の売上高となっている上位取引先が占める割合は、前事業年度では3社（パナソニックMSE株式会社、京セラ株式会社、富士通株式会社）合わせて59.0%でした。当事業年度では、10%以上の売上高はパナソニックMSE株式会社とKDDI株式会社の2社で、合わせて37.0%と減少しておりますが依然として高い水準となっております。当社では、継続して営業活動を強化して取引先バランスの確保に努めてまいります。上位取引先の受注動向等は当社の業績に影響を及ぼす可能性があり、また、これら上位取引先を経由して当社の技術サービスを最終的に受けるエンドユーザの動向も、当社の業績に影響を及ぼすこととなります。

(3) イノベーションの停滞について

当社では、研究開発・製品開発活動によりニューエレメント（革新的技術、標準化技術、ソリューション製品、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を得て、それを核とした主体的ビジネスで差別化を図るというイノベーション努力でこれまで業績成長を果たして参りました。研究開発テーマの選択の誤りなどでイノベーションが停滞すると、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(4) 人材の確保について

当社成長の元は優秀な人材の獲得・定着にあります。当社では、上場企業であることの信用力や知名度を活かし、また処遇面も向上させ、優秀な人材を獲得して行く方針ですが、こうした獲得策が成果に繋がらない場合、当社の更なる成長機会を逸する可能性があります。

また、獲得した人材が定着しなかったり、突然に休職者や退職者が発生した場合、技術の伝承・再利用が途切れたり、プロジェクト編成に支障をきたしたりして、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(5) 安全衛生・労働災害について

当社は、従業員の安全、衛生及び健康の確保に向けて、労働安全衛生法その他の法令や通達の遵守など安全衛生管理に努めておりますが、プロジェクトに予期せぬ事態が発生して過大な勤務が続くなどで、精神性疾患や体調の不調をきたす従業員が発生した場合、従業員に不安や不満を惹起して、士気の低下や休職者・退職者の増加に繋がります、当社の業績に影響が及ぶことがあります。

(6) 売上高外注費比率を高くしない方針について

当社の売上高外注費比率（外注費／総売上高）は、前事業年度で11.4%、当事業年度では7.3%に減少し、同業他社と比較して低くなっております。その理由は、取引先より再外注を禁止されているケースが少なくないこと、当社外注方針として当社受注責任を全うできる範囲に外注範囲を限定していることなどが主たる理由であります。

一方で、当社では、業容の拡大、高収益の維持、受注弾力性の確保、突発対応などを期して外注体制の強化を図っておりますが、優良な外注先が確保できない場合、当社の更なる成長機会を逸する可能性があります。

(7) 法令違反について

当社では、法令・規制要求事項やISO9001/ISO14001、ISO/IEC27001、プライバシーマークなどを含め、ひろくお客様の要請を満たしていく経営をコンプライアンス経営と定義しておりますが、何らかの事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) セキュリティ事故について

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）認証やプライバシーマーク使用許諾を得たり、セキュリティ管理の厳重なセキュリティルームを設置するなどして、組織を挙げてセキュリティ事故の防止に努めておりますが、何らかのセキュリティ事故の発生で信用を失墜し、また賠償金の支払いなどが発生しますと、当社の業績に影響が及ぶこととなります。また、セキュリティ要求レベルの高い案件を受注する場合には、取引先から特別なセキュリティ設備の設置を要請されることもあり、その設備投資の金額によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 賠償責任の発生について

当社が提供した技術サービスの瑕疵が原因でお客様が経済的損害を被った場合に、損害賠償金等を請求されることがあります。当社では、賠償責任保険に加入して備えておりますが、当該保険の免責事項に該当する、ないし支払限度額を超えた損害を発生させた場合には、当社の業績に影響が及ぶこととなります。

(10) 売上高計上基準について

当社では、請負契約案件の売上高計上を、案件毎に費消製造原価を発生主義で認識し、原価進捗率（費消製造原価の見積総製造原価に対する割合）に応じて売上高を計上するという進行基準に依っております。

進行基準では、受注総額と総製造原価の見積りが不可欠であり、契約・見積管理や計画管理を厳格に行うことが求められます。この受注総額と総製造原価の見積りを誤った場合には、請負契約案件の適時・適正な売上高計上が阻害される可能性があります。

当社の場合、統合経営情報システム「文殊」とISO9001品質マネジメントシステムで、契約の進捗段階及び受注総額は、取引先と合意した具体的なエビデンス（証拠となる帳票）を元に管理しております。進行基準では、取引先に対する対価請求を待たずに売上高が計上されるケースも発生しますが、当社と取引先の間でこれらについての認識の違いは大きくないと判断しております。

また、原価進捗率の分子である費消製造原価については当社の統合経営情報システム「文殊」で適時・正確に把握されております。しかし、原価進捗率の分母である総製造原価の大半を占める人件費の元となる工数計画の精度を高めることは課題であり、当社でも品質活動の一環としても、また管理部門による日常の管理や内部監査室による牽制機能も活かして、見積精度の向上に向けて全社を挙げて取り組んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、当社創業以来の社員数に比例した事業成長から脱却して、イノベーションの成果としての「ニューエレメント」（革新的技術、標準化技術、ソリューション製品、特許など知的財産権、新ビジネスモデルなど）を核とする主体的なビジネスにより高付加価値化を図り、ひいては社員数に制約されない事業成長を実現することを期しております。

当社の研究開発は、その成果として、当社ビジネスにこの「ニューエレメント」を供給し、また当社ビジネスの効率化を図ることを目的としております。

当社の研究開発は、お客様や市場に密着したテーマを中心とするため、製造部門各部門が主体的に活動を推進し、その一方で、研究企画室が全社の研究開発活動を統括し、また研究開発テーマ間のシナジーを促進する役割を担っております。

当事業年度における研究開発費の総額は、ロボットやベクトル描画技術を中心に研究開発活動が活発に行われたことにより、前事業年度に比較して大幅に増加し、127,362千円となりました。

なお、*印を付した専門用語につきましては、本項最後の用語集にて解説しております。

ユビキタス* OMA活動

当社では、平成11年2月にWAP* Forum（現OMA*）に日本のソフトウェア会社として最初に入会して以来、活動を継続しております。OMAで策定される仕様は国内通信事業者も採用しておりますし、海外向け携帯電話端末開発ではOMA関連の知識は必須となっております。

当事業年度でも、OMA活動を通して得られたOMA仕様及びノウハウを元に、国内向け及び海外向け携帯電話端末のコアテクノロジーサービスやエンベデッドソフトウェアのビジネス拡大を図っております。

ユビキタス 地上デジタル放送技術

当社では、BML*ブラウザ*などの地上デジタル放送技術の研究開発を進めております。

当事業年度では、地上デジタル放送用組込みソフトウェア製品（製品名：airCube）のさらなる機能拡張を図るため、前事業年度に参加した社団法人電波産業会（ARIB）や地上デジタル放送推進協会（D-PA）などの標準化諸団体に加入し、ISDB-Tマルチメディアフォーラムに参加し、最新の標準規格や技術動向の調査・研究を推進しました。

なお、airCubeは、地上デジタルラジオ放送対応業務用標準受信機やパソコン装着用の地上デジタルTVチューナー、携帯電話などに採用されております。

ユビキタス 位置情報サービス技術

当社では、GPS*（測位システム）とGIS*（地理情報システム）の融合である位置情報サービス技術 LBS（Location Based Services）の研究開発を進めております。

当事業年度では、位置情報サービスプラットフォーム（製品名：airLook）のマルチキャリア対応を研究しました。

なお、airLookは、自動車事故時の緊急通報システム、バスロケーションシステム、運送動態管理システムといった、社会の安全と安心を支えるシステムに採用されております。

ユビキタス ベクトル描画技術

当社では、ベクトル描画技術SVG*の研究開発を進めております。

当事業年度では、当社が代表を務めるSVGMapコンソーシアムの「SVG Toolkitの開発」が、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）データベース振興センターの平成19年度「インターネットによるコンテンツ開発・流通及び技術開発促進事業」に引き続き採択され計画どおりに完了いたしました。研究成果としてSVG Map Toolkitの性能改善、編集機能、著作権保護機能などを追加し、技術促進のための開発者向けプログラミング仕様書を作成しました。成果物はSVGMapコンソーシアムより一般無償配布をしております。また、研究成果のビジネス展開を見据え、ライセンス体系などのニーズを抽出、ベースとなるビジネスモデルを検討しました。

ユビキタス 位置情報蓄積基盤研究開発

当社では、GPSの位置情報機能をSaaS*として提供する枠組みの研究開発を進めております。

当事業年度では、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）データベース振興センターの平成19年度「インターネットによるコンテンツ開発・流通及び技術開発促進事業」に「Webサービスによる位置情報管理機能の提供」が採択され、計画どおりに完了いたしました。GPS付き携帯電話からの位置情報をシステムやサイトに取り入れたいユーザに対してSaaSとして提供することを前提とした研究開発です。主要3キャリアの技術差異調査、システム化の上での技術要素・インフラ策定及びビジネスモデル調査を行い、研究成果として、位置情報を蓄積するサーバ、位置情報を送信する位置情報収集エンジン及びそれらを利用したサンプルサイトを構築いたしました。

ユビキタス 情報家電ネットワーク

当社では、今後普及が予測される情報家電相互の接続技術についての研究開発を進めております。

当事業年度はDLNA*に参加し、AV機器（テレビやDVDレコーダ等）、モバイル機器（携帯電話等）、そしてパソコン間の相互通信ガイドラインについて各種技術調査、製品市場動向調査及び企業間情報交換を実施しました。

先端技術 ロボット

当社では、ユビキタス社会での究極の端末はロボットであると考え、ロボットソフトウェア共通化及びコンポーネント化に向けて、ORiN協議会*、RSi*などのロボット関連諸団体での標準化活動や実証実験に参加しております。またRTミドルウェア*の普及活動にも、ロボットラボラトリーにおいて「RTミドルウェア研究会/ビジネスモデル検討会」の講師を務めるなど、積極的に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発の成果としては、計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会（SI2007）において「レーザレンジセンサを例にしたデバイスのRTC仕様の規格化の提案」「画像認識モジュール向けRTミドルウェアおよび画像処理コンポーネント開発報告」「入門者のためのORiNアプリケーションプログラム作成学習コースの開発」の3論文を発表いたしました。また、前々事業年度より継続しておりました次世代ロボットに関する独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託研究事業は計画どおりに完了し、当事業年度からは新たに経済産業省の「次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト」に「ロボット知能化ソフトウェアプラットフォームの研究開発」と「移動知能の研究開発」の2件が採択され、計画どおりに進捗しております。

ゼロ・レイテンシー（瞬時応答）* 「超高速インメモリXMLデータベース* Karearea」

当社では、XML*技術の研究開発を進めております。

当事業年度はXMLコンソーシアムに参加し、各種技術調査とXMLデータベースの市場調査を実施しました。また、超高速インメモリXMLデータベース（製品名：Karearea）についてLinux対応を研究し、「Karearea V2.0」として販売を開始いたしました。

用語集

ご参考までに本項の専門用語を下記に解説いたします。アルファベット順に続いてアイウエオ順で記載しております。

BML

BML(Broadcast Markup Language)とは、ARIB(社団法人電波産業会)によって策定された、XMLベースのデータ放送向けのページ記述言語です。従来の動画と音声による放送に、双方向性やインターネットリンクを提供するための技術で、BSデジタル放送、地上デジタル放送などでの利用が予定されています。BMLを使うと、画面のどこに何をいつ表示するかというシナリオの制御、関連番組やインターネットのURLを示すリンク、タイトルや本文などを示す構造の表現、操作ボタンなどのユーザインターフェースなどを規定することができます。

BMLブラウザ

BMLベースのマルチメディアデータ放送を高性能・高品質に受信/処理するソフトウェアです。

DLNA

Digital Living Network Allianceの略です。テレビやDVD/HDDレコーダといったAV機器、携帯電話をはじめとするモバイル機器、そしてコンピュータの間でメーカー、機種を超えてデータを相互にやり取りするための仕様策定を目的にした業界団体とその仕様を指します。全世界の有力企業が多数参加しており、現在はガイドライン1.0版とその拡張版が発表されています。

GIS

Geographical Information Systemの略で、デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システムで、地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行うソフトウェアから構成されます。

GPS

Global Positioning Systemの略で、人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステムです。高度約2万kmの6つの円軌道に4つずつ配された米国防総省が管理するGPS衛星からの電波を利用し、緯度、経度、高度などを数十メートルの精度で割り出すことができます。

OMA

Open Mobile Allianceの略称です。

WAP Forum及びOMA1 (Open Mobile Architecture Initiative) を母体として、平成14年6月に設立されました。その後も、モバイル・アプリケーション技術の標準化活動を行ってきた、LIF (位置情報)、SyncML (データ同期、端末管理)、Wireless Village (インスタント・メッセージング、プレゼンス) などの組織もOMAに統合されました。

現在も、3GPPやW3Cといった標準化団体と協調しつつ、シームレスで整合のとれたより広いエンド・エンドサービスの標準化活動を行っています。

ORiN協議会

ORiNはOpen Robot Interface for the Network / Open Resource Interface for the Networkの略で、異なるアーキテクチャの産業機器を相互に接続する技術です。ORiN協議会は日本ロボット工業会が主催しており、ORiNの普及啓蒙を図ることにより、製造業におけるロボットをはじめとする生産システムのオープンなデータ交換環境実現のため、必要な共通基盤技術の確立を図り、製造業の健全な発展に寄与することを活動の目的としています。

RSi

Robot Services initiativeの略で、ソニー、富士通、三菱重工業が中心となって平成16年5月に設立された、パーソナルロボットに通信ネットワークを活用して家庭や職場にロボットサービスを円滑に導入させるための推進組織です。

RTミドルウェア

RT (Robot Technology) ミドルウェアは、ロボットシステム開発用のソフトウェア基盤技術です。ロボットの機能部品をモジュール化し、そのモジュール化された機能部品を組み合わせることでユーザの要求に応えるサービスを簡単に提供することができ、これにより、ロボットシステム開発の効率化が期待できます。

SaaS

Software as a Serviceの略称です。ソフトウェアの機能のうちユーザが必要とするものだけを利用できるようにした提供形態です。ソフトウェア投資が不要で、利用料をコスト処理できるメリットがあります。

SVG

SVG(Scalable Vector Graphics)とは、スケーラブルなベクトル形式でグラフィックスを定義するための技術で、複数のSVGファイルを別々に読み込んで重ね合わせて1つのコンテンツとして表示することが可能であるとか、コンテンツの部分更新が可能であるとかの特長を持ち、W3Cにて国際標準化が推進されています。

WAP

Wireless Application Protocolの略称で、携帯電話を始めとする無線小型端末でインターネットを利用するための国際標準規格で、Motorola社、Nokia社、Unwired Planet社(現Openwave Systems社)によって設立されたWAP Forum (現、OMA) によって策定されました。

XML

XML (Extensible Markup Language) は、拡張可能なマーク付け言語の略称です。W3Cにおいて国際標準仕様が定義されており、HTMLと同様にテキストデータをタグで囲むことによって個々のデータの意味付けを定義します。我が国では、電子政府用システムの標準開発言語として採用が決まっています。民間でも、自社ビジネスの垂直統合、水平統合のみならず、他社、他業種と提携するための共通言語としてXMLが活用され始めています。

ゼロ・レイテンシー

レイテンシーとは処理要求が発生してから実際に処理が行われるまでの応答時間であり、この応答時間がゼロに近づくことで、システムが限りなく瞬時に反応し利用者が待たされない状態を意味します。

超高速インメモリXMLデータベース

メモリ上に展開したXMLデータを、超高速に検索・並べ替え・集計することができるデータベースのことです。通常のデータベースはハードディスク上にデータを持ちますが、インメモリデータベースは全データをメモリ上に展開し、最適なアルゴリズムで処理を行うことにより、超高速性を実現しています。

ユビキタス

ラテン語で「同時に、いたるところで存在する」という意味です。あらゆる情報機器がネットワークで結ばれ、いつでもどこでも情報をやりとりできる社会を「ユビキタス・ネットワーク社会」ないし「ユビキタス社会」と呼び、21世紀の情報社会の方向性を示す言葉として用いられています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる判断をしており、また見積り及び判断について継続的に評価を実施しております。実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に収益の認識に進行基準を採用していることが重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考え、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度と比較して356百万円減少し、2,474百万円となりました。詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

営業利益

売上原価は、外注費の減少などにより前事業年度と比較して137百万円減少し、1,824百万円となりました。売上総利益は、219百万円減少し649百万円となりました。売上総利益率は26.3%となり、前事業年度と比較して4.4ポイント低下いたしました。

一方、販売費及び一般管理費は、補助金対象の研究開発費の増加などにより前事業年度と比較して75百万円増加し、577百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前事業年度と比較して295百万円減少し、71百万円となりました。営業利益率は2.9%と前事業年度と比較して10.1ポイント低下いたしました。

経常利益

営業外収益は、受託研究に対する補助金収入の増加や米国の非連結子会社であるAMSEC, Inc.からの配当による受取配当金の増加により、前事業年度と比較して81百万円増加し、118百万円となりました。

営業外費用は、前事業年度と比較して1百万円増加し、3百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度と比較して215百万円減少し、186百万円となりました。

当期純利益

特別利益は発生しませんでした。特別損失は、地図閲覧用のプラットフォーム「地図ビューアー」に係るソフトウェア評価損などにより39百万円となりました。

法人税・住民税及び事業税は前事業年度と比較して87百万円減少しましたが、評価性引当金の計上により法人税等調整額は15百万円増加いたしました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度と比較して146百万円減少し、72百万円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産の状況

流動資産は、売掛金の減少などにより前事業年度末と比較して78百万円減少し、2,599百万円となりました。

固定資産は、市場販売用ソフトウェアの開発により無形固定資産が増加したものの、前払年金費用の減少などにより投資その他の資産が減少したため、前事業年度末と比較して19百万円減少し、1,273百万円となりました。

以上の結果、資産合計は、前事業年度末に比べ98百万円減少し、3,872百万円となりました。

負債の状況

流動負債は、未払法人税等の減少などにより前事業年度末と比較して112百万円減少し、355百万円となりました。固定負債は、退職給付引当金の増加などにより前事業年度末と比較して11百万円増加し、120百万円となりました。

以上の結果、負債合計は、前事業年度末に比べ100百万円減少し、476百万円となりました。

純資産の状況

純資産は、当期純利益の計上と配当金の支払いなどにより、前事業年度末と比較して2百万円増加し、3,396百万円となりました。自己資本比率は87.7%となり、前事業年度から大きな変動はありませんでした。

(4) 資金の流動性の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当事業年度における現金及び預金同等物は、前事業年度末に比べ4百万円増加して、期末残高は1,699百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、ソフトウェア開発環境整備強化などのため、総額8,730千円（開発環境として使用する自社利用のソフトウェア1,110千円を含む）の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在における各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	統括業務設備 ソフトウェア 開発用設備	2,889	24,217	-	-	27,106	92
渋谷第2オフィス (東京都渋谷区)	ソフトウェア 開発用設備	7,612	16,830	-	-	24,442	99
大阪事業所 (大阪市淀川区)	ソフトウェア 開発用設備	312	813	-	-	1,126	15

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記以外に賃貸している土地185,166千円（神奈川県相模原市 445.11㎡）があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等については、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,560,000	2,560,000	ジャスダック証券取引所	(注)
計	2,560,000	2,560,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月10日 (注1)	360,000	2,500,000	275,400	431,400	384,480	523,261
平成16年7月10日 (注2)	60,000	2,560,000	45,900	477,300	64,080	587,341

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集(ブックビルディング方式)による増資(発行株数360,000株、発行価格1,950円、引受価格1,883円、資本組入額765円)によるものであります。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、野村証券株式会社への有償第三者割当増資(発行株数60,000株、割当価格1,883円、資本組入額765円)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	30	2	-	1,555	1,602	-
所有株式数 (単元)	-	83	244	9,476	30	-	15,764	25,597	300
所有株式数の割合 (%)	-	0.32	0.95	37.02	0.12	-	61.58	100.00	-

(注) 1. 株主数には、単元未満株式のみ所有者を含んでおりません。

2. 自己株式117株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 矢野商会	横浜市青葉区新石川3-18-21	744,410	29.07
矢野 恭一	横浜市青葉区	403,840	15.77
小早 秋宣	東京都北区	140,510	5.48
セック従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町22-14 NESビル	133,700	5.22
近石 幸博	東京都調布市	123,280	4.81
有限会社 近石商会	東京都調布市菊野台3-42-4	112,320	4.38
有限会社 小早商事	東京都北区滝野川7-5-7	60,720	2.37
松本 素彦	横浜市都筑区	23,000	0.89
矢野 宏司	横浜市栄区	20,700	0.80
秋山 逸志	川崎市宮前区	20,000	0.78
酒井 俊司	川崎市中原区	20,000	0.78
計	-	1,802,480	70.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,559,600	25,596	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	-	同上
発行済株式総数	2,560,000	-	-
総株主の議決権	-	25,596	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セック	東京都渋谷区桜丘町 22-14	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	117	170,550
当期間における取得自己株式	59	48,380

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	117	-	176	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、業績成長を継続して株主に適切な利益還元を図っていくことは当社経営の重要課題のひとつであると認識いたしており、配当につきましては、每期原則として安定的に配当する部分と所定の配当性向とを勘案して決定する方針といたします。ここで、配当性向としては、当面30%を目指してまいります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保金につきましては、当社成長の元であるイノベーションの連鎖を断たないための研究開発・製品開発投資と、ビジネスや技術の変化適応力を強化するための社員教育への投資に、より多くを配分する方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は安定的に配当する金額とし、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月26日 定時株主総会決議	51,197	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	3,890 13,000	6,310	3,760	2,040
最低(円)	-	2,860 3,350	2,450	1,801	815

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものとあります。なお、第35期の事業年度最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものとあります。

また、平成16年6月10日付をもって日本証券業協会に株式を店頭登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,810	1,650	1,460	1,320	1,158	965
最低(円)	1,345	1,339	1,300	1,020	926	815

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものとあります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	矢野 恭一	昭和17年11月3日生	昭和45年3月 東京大学大学院工学系研究科 産業機械工学専門課程博士課程修了 昭和45年5月 当社設立代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	403,840
代表取締役 社長	-	秋山 逸志	昭和26年8月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年5月 当社開発第一部長 平成10年6月 当社執行役員 平成13年4月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	20,000
取締役 副社長	開発本部長	酒井 俊司	昭和27年7月8日生	昭和51年4月 当社入社 平成5年10月 当社技術研究部長 平成10年6月 当社執行役員 平成11年4月 当社開発第二部長 平成13年4月 当社S I本部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成17年7月 当社開発本部長(現任) 平成18年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	20,000
取締役	開発副本部長 企画営業部長	中村 彰	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年4月 当社マーケティング部長 平成12年7月 当社執行役員 平成13年4月 当社マーケティング本部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 当社開発副本部長(現任)・企画営業 室長 平成20年4月 企画営業部長(現任)	(注)2	10,000
監査役 (常勤)	-	近石 幸博	昭和23年2月18日生	昭和45年5月 当社設立 取締役就任 昭和59年6月 当社開発第一部長 平成11年4月 当社総務人事部長 平成12年4月 当社管理部長 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	123,280
監査役	-	松本 素彦	昭和22年3月23日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成2年6月 当社監査役就任(現任) 平成4年12月 サガミ総合法律事務所設立 平成15年4月 弁護士法人サガミ総合法律事務所 代表社員(現任)	(注)3	23,000
計						600,120

(注)1. 監査役松本素彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 監査役の任期は、平成17年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主に代わって経営の効率性や公正さをチェックし、経営リスクを組織的に回避し、当社の企業価値を高めていくというコーポレート・ガバナンスの維持は極めて重要な経営課題であると認識いたしております。

こうした目的を達成するために、当社では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の充実も重視しております。

今後は、経営と監督の機能分離を進めるべく執行役員体制の充実を図りたいと考えております。

また、タイムリー・ディスクロージャーを重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ホームページに最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社であります。

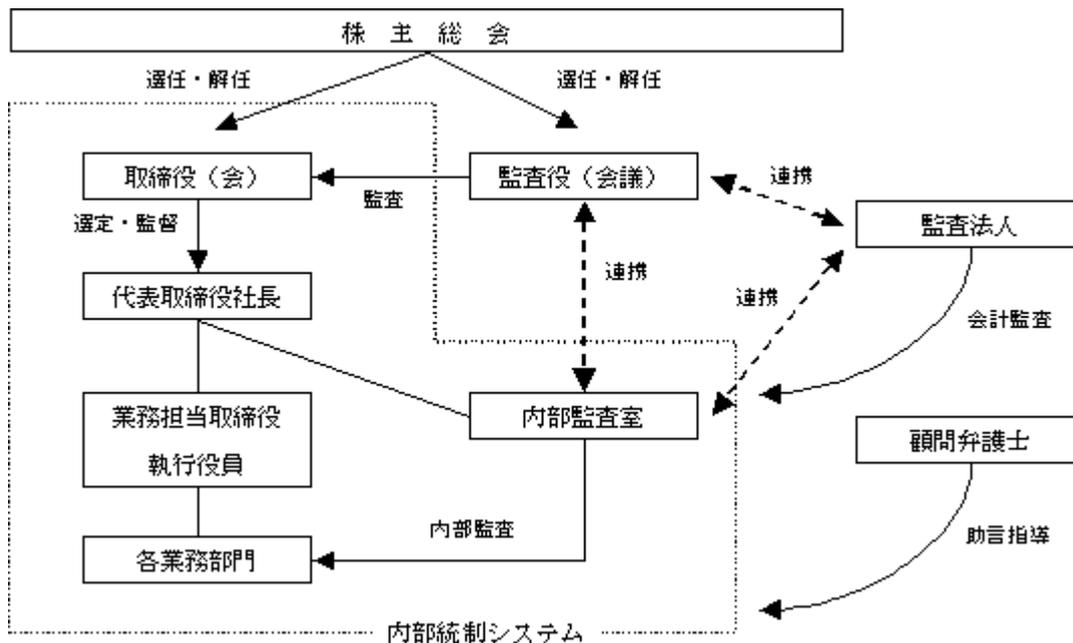
当社の取締役会は、4名の取締役で構成され、毎月1回以上開催し、経営に関する重要事項の決議並びに業務執行に関する報告を行っております。

当社の監査役は2名であり、うち1名は社外監査役であります。監査役は、監査役会議を組織し、その議長には社外監査役が就いております。

当社では、当社の会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。社外取締役については、現段階では社外取締役が実際の経営内容を迅速かつ的確に判断できるとは限らないこと、また、社外のチェック機能は社外監査役が受け持つことで同様な機能が実現可能であることから、選任しておりません。

当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入いたしております。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。



内部統制システムの整備状況

当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

当事業年度におきましては、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制システムの整備を進めました。

社内規程類につきましては、既に業務上必要となる規程は整備済みですが、関連法令の改正及び内部統制システム整備等の動向に対応して、関係規程類の改訂を随時実施しております。なお、当社は、全社全部門で品質マネジメントシステム規格（ISO9001）の認証を取得しており、職務権限及び各部門の業務分掌や業務実施手順などにつきましては、ISO9001に基づく品質活動の中で文書化され、また必要に応じて改訂されております。

また、内部通報制度を設け、不祥事の防止及び早期発見を図っております。

なお、平成20年6月26日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議いたしました。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、会社理念（目標、方針、行動規準）を定め、それを全役職員に周知徹底します。

2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定又は重要な報告に関しては、社内規程（「文書管理規程」及び「記録管理規程」等）に従い、適切な管理を行います。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社のリスク管理を統括する担当取締役を置き、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定めます。

担当取締役は、リスク管理を統括し、当社のリスク管理状況を取締役会に報告します。

4) 取締役の職務の執行が効率に行われることを確保するための体制

取締役会で、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にします。

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。

担当取締役は、担当する業務の執行状況を監督し、各部門の実施状況は、部門責任者が参加する会議にて評価します。

5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社及び重要な子会社が存在しないため、その必要性が明確になるまで定めない方針とします。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとします。

7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の補助者の人事異動、人事考課及び懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとします。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役に当該事実を報告するものとします。また、監査役は、取締役又は使用人等に対し報告を求めることができるものとします。

9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な会議に積極的に参加し、また随時経営者、内部監査室長と面談を行い、意見交換を実施するものとします。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直属の内部監査室を設置して専任者（内部監査室長1名）を置き、内部監査室長が推薦し社長に任命された内部監査人（6名）を伴って内部監査チームを編成しており、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。当事業年度は、プロジェクト採算に着目した業務監査、進行基準売上高の信頼性・正確性及びIT統制に関する監査を実施いたしました。また、内部統制内部監査についての準備を進めました。

監査役は、毎月開催の取締役会に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換などにより、経営の執行状況を把握し、効果的な監査業務の遂行を図っております。監査役と監査法人とは、会計監査時点において報告内容を確認しております。また、年2回の情報交換会を実施しております。

また、内部監査室との連携を図るため、常勤監査役と内部監査室長との月1回程度の情報交換会を実施しております。

社外監査役との関係

社外監査役は、弁護士法人サガミ総合法律事務所の代表社員であります。当該弁護士法人との間で顧問契約を結んでおりますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の最上位規程として「リスク管理規程」を制定いたしております。

また、全社のリスク管理を統括するリスク管理担当取締役を任命し、全取締役に対して経営リスクとその対応状況についてアンケート調査を行い、その収集結果に基づき、経営計画策定時の取締役会にてリスクの顕在化状況とリスク対策の有効性について審議し、経営に反映いたしております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

社内取締役 4名 102,951千円

監査役 2名 22,920千円

(注) 上記支給額には、内規に基づく役員退職慰労金要支給額のうち当事業年度に帰属する金額（取締役4名に対し7,125千円）が含まれております。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,000千円

上記以外の業務に基づく報酬 5,355千円

当社は、監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し対価を支払っております。

(6) 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。当社は同監査法人との間で、金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 猪瀬 忠彦、早稲田 宏

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2百万円又は法令が定める額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(10) 定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	2.0%

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		1,695,085		1,699,990	
2.売掛金		834,613		655,805	
3.前払費用		25,859		26,999	
4.繰延税金資産		85,602		74,768	
5.未収入金	1	-		99,013	
6.その他		36,114		42,454	
流動資産合計		2,677,276	67.4	2,599,031	67.1
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		27,332		27,332	
減価償却累計額		14,727	12,604	16,517	10,814
(2)器具備品	3	257,026		255,288	
減価償却累計額		202,597	54,429	213,428	41,860
有形固定資産合計			67,034		52,675
2.無形固定資産			1.7		1.4
(1)ソフトウェア	3		55,463		112,419
(2)ソフトウェア仮勘定			28,097		10,562
無形固定資産合計			83,561		122,981
3.投資その他の資産			2.1		3.2
(1)投資有価証券			31,293		31,878
(2)関係会社株式			11,400		11,400
(3)繰延税金資産			60,575		66,328
(4)前払年金費用			60,426		-
(5)敷金保証金			165,415		174,439
(6)保険積立金			28,707		28,718
(7)長期性預金			600,000		600,000
(8)賃貸用不動産			185,166		185,166
投資その他の資産合計			1,142,984	28.8	1,097,929
固定資産合計			1,293,580	32.6	1,273,586
資産合計			3,970,856	100.0	3,872,617

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		31,477		56,479	
2. 短期借入金		38,000		38,000	
3. 未払金	2	16,286		24,349	
4. 未払費用	2	59,608		58,466	
5. 未払法人税等		115,969		3,963	
6. 未払消費税等		27,814		6,081	
7. 前受金		5,807		1,524	
8. 前受収益		900		900	
9. 預り金		13,504		12,938	
10. 賞与引当金		159,000		153,000	
流動負債合計		468,369	11.8	355,702	9.2
固定負債					
1. 役員退職慰労引当金		105,766		111,391	
2. 退職給付引当金		-		6,302	
3. その他		2,700		2,700	
固定負債合計		108,466	2.7	120,393	3.1
負債合計		576,835	14.5	476,096	12.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			477,300	12.0	477,300	12.3
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		587,341			587,341	
資本剰余金合計			587,341	14.8	587,341	15.2
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		25,000			25,000	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		400,000			400,000	
繰越利益剰余金		1,900,832			1,906,740	
利益剰余金合計			2,325,832	58.6	2,331,740	60.2
4. 自己株式			-	-	170	0.0
株主資本合計			3,390,474	85.4	3,396,212	87.7
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			3,546	0.1	308	0.0
評価・換算差額等合計			3,546	0.1	308	0.0
純資産合計			3,394,020	85.5	3,396,521	87.7
負債純資産合計			3,970,856	100.0	3,872,617	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,831,106	100.0		2,474,300	100.0
売上原価			1,961,729	69.3		1,824,611	73.7
売上総利益			869,377	30.7		649,689	26.3
販売費及び一般管理費	2,3		501,952	17.7		577,890	23.4
営業利益			367,424	13.0		71,799	2.9
営業外収益							
1. 受取利息		11,105			11,708		
2. 受取配当金	1	170			39,870		
3. 保険配当金		228			11		
4. 不動産賃貸収入		4,783			10,800		
5. 補助金収入		19,693			55,280		
6. その他		881	36,862	1.3	884	118,554	4.8
営業外費用							
1. 支払利息		980			1,175		
2. 不動産賃貸費用		1,348			2,585		
3. その他		176	2,505	0.1	1	3,762	0.2
経常利益			401,782	14.2		186,592	7.5
特別損失							
1. 固定資産除却損	4	267			314		
2. 投資有価証券評価損		35,984			-		
3. ソフトウェア評価損		-	36,252	1.3	39,446	39,761	1.6
税引前当期純利益			365,529	12.9		146,830	5.9
法人税、住民税及び 事業税		154,737			67,059		
法人税等調整額		7,745	146,991	5.2	7,302	74,362	3.0
当期純利益			218,537	7.7		72,468	2.9

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9,847	0.5	41,077	2.0
労務費		1,397,525	67.2	1,469,030	71.6
外注費		323,973	15.6	180,795	8.8
経費	2	346,400	16.7	361,508	17.6
当期総製造費用		2,077,747	100.0	2,052,411	100.0
他勘定受入高	3	668		48	
他勘定振替高	4	139,637		276,498	
ソフトウェア償却費		22,951		48,649	
売上原価		1,961,729		1,824,611	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
<p>1.原価計算の方法 プロジェクト別の実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>2.経費のうち主なものは次のとおりであります。 地代家賃 180,388千円 旅費交通費 53,984千円 減価償却費 24,047千円</p> <p>3.他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 668千円</p> <p>4.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 89,211千円 ソフトウェア仮勘定 50,425千円</p>	<p>1.原価計算の方法 同左</p> <p>2.経費のうち主なものは次のとおりであります。 地代家賃 189,090千円 旅費交通費 49,301千円 減価償却費 21,683千円</p> <p>3.他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 48千円</p> <p>4.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 147,905千円 ソフトウェア仮勘定 128,592千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	7,281	1,726,213	2,158,494	3,223,136
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)							51,200	51,200	51,200
特別償却準備金の取崩(注)						3,640	3,640	-	-
特別償却準備金の取崩						3,640	3,640	-	-
当期純利益							218,537	218,537	218,537
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	7,281	174,619	167,337	167,337
平成19年3月31日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	-	1,900,832	2,325,832	3,390,474

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	7,360	7,360	3,230,496
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			51,200
特別償却準備金の取崩(注)			-
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			218,537
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,813	3,813	3,813
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,813	3,813	163,524
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,546	3,546	3,394,020

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	1,900,832	2,325,832	-	3,390,474	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						66,560	66,560		66,560	
当期純利益						72,468	72,468		72,468	
自己株式の取得								170	170	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	5,908	5,908	170	5,738	
平成20年3月31日 残高 (千円)	477,300	587,341	587,341	25,000	400,000	1,906,740	2,331,740	170	3,396,212	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,546	3,546	3,394,020
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			66,560
当期純利益			72,468
自己株式の取得			170
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,237	3,237	3,237
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,237	3,237	2,500
平成20年3月31日 残高 (千円)	308	308	3,396,521

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		365,529	146,830
減価償却費		49,685	72,500
固定資産除却損		267	314
投資有価証券評価損		35,984	-
ソフトウェア評価損		-	39,446
賞与引当金の増減額(減少:)		22,000	6,000
役員退職慰労引当金の増減額(減少:)		60,239	5,625
退職給付引当金の増減額(減少:)		-	6,302
受取利息及び受取配当金		11,275	51,578
支払利息		980	1,175
売上債権の増減額(増加:)		120,574	174,525
仕入債務の増減額(減少:)		10,637	25,001
未払金の増減額(減少:)		854	4,063
未払消費税等の増減額(減少:)		9,347	21,733
その他		9,699	3,190
小計		311,187	399,664
利息及び配当金の受取額		11,522	12,055
利息の支払額		995	1,180
法人税等の支払額		126,026	187,383
営業活動によるキャッシュ・フロー		195,688	223,155
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23,509	6,152
無形固定資産の取得による支出		54,549	129,726
投資有価証券の取得による支出		6,108	6,144
敷金保証金の差入による支出		1,252	9,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		85,419	151,681
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		220,000	220,000
短期借入金の返済による支出		218,000	220,000
配当金の支払額		50,900	66,396
自己株式の取得による支出		-	170
財務活動によるキャッシュ・フロー		48,900	66,566
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	2
現金及び現金同等物の増加額		61,367	4,904
現金及び現金同等物の期首残高		1,633,717	1,695,085
現金及び現金同等物の期末残高		1,695,085	1,699,990

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ・ 時価のあるもの 同左 ・ 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法	(1) 商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～15年	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。 また、当期末における年金資産残高は退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産「前払年金費用」に60,426千円を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 平成18年6月29日を以て監査役への退職慰労金の制度を廃止いたしました。これに伴い、平成18年6月29日開催の定時株主総会において監査役への役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認され、当事業年度に支給しております。 当期末における残高は、在任中取締役に対する要支給額であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	売上高の内ソフトウェア開発の売上高については、プロジェクト毎に売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率(プロジェクト別の見積総原価に対する発生原価の割合)に応じて認識する方法(進行基準)で計上しております。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,394,020千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 1. 前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当期463千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。 2. 前期まで区分掲記しておりました「為替差益」及び「為替差損」(当期「為替差損」176千円)は、営業外収益及び営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表) 1. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は、23,386千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1.</p> <p>2. 期末日満期手形等の会計処理 当事業年度の末日は金融機関の休日ですが、期末の債権、債務の内自動決済される売掛金、未払金等については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。これにより当事業年度末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動負債 未払費用 20,154千円 流動負債 未払金 304千円</p> <p>3. 当期において、国庫補助金の受入れにより、器具備品について2,588千円、ソフトウェアについて2,645千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、器具備品2,588千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。</p>	<p>1. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 20px;">流動資産 未収入金 40,076千円</p> <p>2.</p> <p>3. 当期において、国庫補助金の受入れにより、器具備品について850千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、器具備品3,438千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																												
<p>1.</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.7%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">106,980</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">102,617</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">19,952</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,639</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,097</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">27,745</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,686</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">38,117</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">66,630</td></tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 66,630千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">267千円</td></tr> </table>	役員報酬	106,980	給与手当	102,617	賞与	19,952	賞与引当金繰入額	11,639	役員退職慰労引当金繰入額	8,097	地代家賃	27,745	減価償却費	2,686	支払手数料	38,117	研究開発費	66,630	器具備品	267千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取配当金 39,760千円</p> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は0.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100.0%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">118,746</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">103,836</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">20,465</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,201</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,625</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">14,328</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">27,449</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,167</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">41,019</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">127,362</td></tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 127,362千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>器具備品</td><td style="text-align: right;">172千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">142千円</td></tr> </table>	役員報酬	118,746	給与手当	103,836	賞与	20,465	賞与引当金繰入額	10,201	役員退職慰労引当金繰入額	5,625	退職給付費用	14,328	地代家賃	27,449	減価償却費	2,167	支払手数料	41,019	研究開発費	127,362	器具備品	172千円	ソフトウェア	142千円
役員報酬	106,980																																												
給与手当	102,617																																												
賞与	19,952																																												
賞与引当金繰入額	11,639																																												
役員退職慰労引当金繰入額	8,097																																												
地代家賃	27,745																																												
減価償却費	2,686																																												
支払手数料	38,117																																												
研究開発費	66,630																																												
器具備品	267千円																																												
役員報酬	118,746																																												
給与手当	103,836																																												
賞与	20,465																																												
賞与引当金繰入額	10,201																																												
役員退職慰労引当金繰入額	5,625																																												
退職給付費用	14,328																																												
地代家賃	27,449																																												
減価償却費	2,167																																												
支払手数料	41,019																																												
研究開発費	127,362																																												
器具備品	172千円																																												
ソフトウェア	142千円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,200	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,560	利益剰余金	26.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,560,000	-	-	2,560,000
合計	2,560,000	-	-	2,560,000
自己株式				
普通株式	-	117	-	117
合計	-	117	-	117

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加117株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,560	26.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,197	利益剰余金	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,695,085千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,699,990千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,695,085千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,699,990千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース物件は、事業内容に照らして重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額であるため、記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価があるもの

	種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,498	26,478	5,980	26,542	27,063	520
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	20,498	26,478	5,980	26,542	27,063	520
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		20,498	26,478	5,980	26,542	27,063	520

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	11,400	11,400
(2) その他有価証券 非上場株式	4,815	4,815

(注) 前事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について35,984千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1. 概要</p> <p>当社は、全従業員を対象として適格退職年金制度に加入しております。</p> <p>加えて、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく期末の年金資産残高は、709,503千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、全従業員を対象として適格退職年金制度に加入していましたが、平成20年4月1日より確定給付年金制度に移行いたしました。</p> <p>加えて、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該厚生年金基金制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">414,972百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">358,004百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,968百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">0.17%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,076百万円及び剰余金58,044百万円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。</p> <p>上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	414,972百万円	年金財政計算上の給付債務の額	358,004百万円	差引額	56,968百万円						
年金資産の額	414,972百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	358,004百万円												
差引額	56,968百万円												
<p>2. 債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">378,103千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">438,530千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">60,426千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	378,103千円	年金資産残高	438,530千円	前払年金費用	60,426千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">419,136千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">412,833千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6,302千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	419,136千円	年金資産残高	412,833千円	退職給付引当金	6,302千円
退職給付債務	378,103千円												
年金資産残高	438,530千円												
前払年金費用	60,426千円												
退職給付債務	419,136千円												
年金資産残高	412,833千円												
退職給付引当金	6,302千円												
<p>3. 費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">33,121千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">36,208千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">69,330千円</td> </tr> </table>	勤務費用	33,121千円	厚生年金基金掛金	36,208千円	退職給付費用合計	69,330千円	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96,774千円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金掛金</td> <td style="text-align: right;">36,768千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">133,542千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	勤務費用	96,774千円	厚生年金基金掛金	36,768千円	退職給付費用合計	133,542千円
勤務費用	33,121千円												
厚生年金基金掛金	36,208千円												
退職給付費用合計	69,330千円												
勤務費用	96,774千円												
厚生年金基金掛金	36,768千円												
退職給付費用合計	133,542千円												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>賞与引当金否認 64,697</p> <p>賞与引当金に係る社会保険料否認 6,774</p> <p>未払事業税否認 10,510</p> <p>進行基準原価超過額 1,458</p> <p>その他 2,162</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 85,602</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>役員退職慰労引当金否認 43,036</p> <p>投資有価証券評価損 15,596</p> <p>その他 1,942</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 60,575</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>賞与引当金否認 62,255</p> <p>賞与引当金に係る社会保険料否認 6,628</p> <p>未払事業税否認 1,555</p> <p>進行基準原価超過額 2,112</p> <p>その他 2,215</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 74,768</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>役員退職慰労引当金否認 45,324</p> <p>退職給付引当金否認 2,564</p> <p>投資有価証券評価損 17,817</p> <p>ソフトウェア評価損 16,050</p> <p>その他 2,428</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 84,186</p> <p>評価性引当金 17,817</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 66,368</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>投資有価証券みなし譲渡損 40</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 40</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 66,328</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当金の増加 12.1</p> <p>試験研究費特別控除額 5.2</p> <p>交際費・役員報酬否認額等永久に損金に算入されない項目 2.5</p> <p>その他 0.5</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.6</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松本素彦	-	-	弁護士	(被所有) 直接 0.9	-	-	弁護士法人との顧問契約	2,400	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当社は、監査役松本素彦を代表とする弁護士法人サガミ総合法律事務所との契約に基づき、弁護士顧問料を支払っております。

(2)子会社等

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	松本素彦	-	-	弁護士	(被所有) 直接 0.9	-	-	弁護士法人との顧問契約	2,400	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当社は、監査役松本素彦を代表とする弁護士法人サガミ総合法律事務所との契約に基づき、弁護士顧問料を支払っております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	AMSEC, Inc.	米国カリフォルニア州	50	ソフトウェア業	(所有) 直接 100.0	なし	米国業界動向の情報報告を委託	配当金の受取	39,760	未収入金	40,076

(注) 営業取引については、重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,325.79円	1株当たり純資産額 1,326.83円
1株当たり当期純利益金額 85.37円	1株当たり当期純利益金額 28.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(千円)	218,537	72,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	218,537	72,468
期中平均株式数(株)	2,560,000	2,559,951

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		富士通株式会社	41,507	27,063
		株式会社ターボデータラボラトリー	860	4,315
		その他(1銘柄)	10	500
		計	42,377	31,878

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	27,332	-	-	27,332	16,517	1,789	10,814
器具備品	257,026	7,619	9,357	255,288	213,428	20,016	41,860
有形固定資産計	284,359	7,619	9,357	282,621	229,946	21,806	52,675
無形固定資産							
ソフトウェア	133,962	147,238	53,668	227,533	115,114	50,694	112,419
ソフトウェア仮勘定	28,097	128,592	146,128	10,562	-	-	10,562
無形固定資産計	162,060	275,831	199,796	238,095	115,114	50,694	122,981
賃貸用不動産	185,166	-	-	185,166	-	-	185,166
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、ソフトウェア仮勘定から振り替えた市場販売目的及び顧客向けサービス提供用ソフトウェアの開発費146,128千円であります。また、当期減少額の主なものは、ソフトウェア評価損計上に伴う減少額50,324千円であります。
2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、市場販売目的及び顧客向けサービス提供用ソフトウェアの開発費であります。
3. 圧縮記帳については、注記事項(貸借対照表関係 3)をご参照ください。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,000	38,000	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	38,000	38,000	-	-

(注)平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	159,000	153,000	159,000	-	153,000
役員退職慰労引当金	105,766	5,625	-	-	111,391

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,740
預金の種類	
当座預金	175,262
普通預金	1,221,339
定期預金	300,883
別段預金	763
小計	1,698,249
合計	1,699,990

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	139,443
富士通株式会社	83,440
日本電気株式会社	69,215
株式会社安心ダイヤル	66,032
住友電工システムソリューション株式会社	56,478
その他	241,194
合計	655,805

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 366$
834,613	2,592,208	2,771,016	655,805	80.9	105.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

長期性預金

区分	金額（千円）
定期預金	600,000
合計	600,000

買掛金

相手先	金額（千円）
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	33,596
株式会社ビーグッド・テクノロジー	7,850
株式会社ケイテック	5,596
株式会社システムエキスパート	2,938
株式会社チャイナネットワーク	2,538
その他	3,958
合計	56,479

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることのできない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/3741/3741.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成20年6月26日開催の取締役会決議により、公告掲載方法の公告掲載URLを以下へ変更しております。
<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3741/3741.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第37期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第37期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年11月12日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書
第38期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

猪瀬 忠彦

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

早稲田 宏

印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月19日

株式会社セック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セックの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。